NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

〈 ビジネスセミナーのご案内 〉

関係者の方へご回覧ください。

知っていると知らないとでは大違い！

福岡開催

「問題社員」対応の法律とトラブル防止策実務講座

講師：明倫国際法律事務所　代表弁護士・弁理士
田中　雅敏 氏

複数参加で1名につき 2,200(税込)円 割引

こんな方におすすめ！

- 職場の問題社員（新入社員）への具体的なアプローチ方法を知りたい
- 法的に問題がない対応を学びたい
- 問題社員の対応で困っている

日時
2020年 7月9日（木）
10:00～16:00
※受付は、セミナー開始30分前からとなります。

会場
一般社団法人
日本経営協会 九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16（西鉄博多駅前ビル7F）

対象
人事・総務関係に関わる方々
経営者、管理職　など

定員
20名
定員になり次第、締切らせていただきます。
申込みはお早めにお願いいたします。

開催にあたって

職場内の秩序を乱したり、上司の指示に従わなかったり、パワハラやセクハラの問題を起こしたりする「問題社員」は、常に経営者、人事担当者、先輩・同僚・後輩社員を悩ます存在です。また、昨今では一般的な問題と捉えられ、社会問題となっておりますメンタルダウンを抱えた社員への対応や、過労による健康被害への対応、さらには、働き方改革推進における時間外労働管理の問題等のトラブルも増加傾向にあります。

本講座では、組織内のこのような「問題社員」をめぐる人事管理上の留意点とトラブル防止策を豊富な実例や裁判例も交えて、実践的に分かりやすく解説いたします。是非この機会に、関係各位多数の積極的な参加をお勧めいたします。

セミナーの特徴

- 職場の問題社員への法的な対応が学べる
- 具体的な事例から具体的に学習できる
- 将来的なリスク対応として準備できる

セミナープログラム

～多重債務・自己破産、パワハラ、セクハラなど・・・「問題社員」対応の法律の理解とトラブル防止策～

1.労働基準法改正と解雇ルールの法制化
(1)　解雇ルールの法制化
(2)　退職時等の証明

2.労使関係を律するもの
(1)　何が労使関係を決定するのか
(2)　労使関係を考えるにあたっての基本的考え方

3.労働者に対する指揮監督権
(1)　使用者が労働者に対して有する権限
(2)　労働者の指揮・監督を実効化するための権限
(3)　懲戒処分の手続

4.労働者がトラブルを起こしたときの基本的対処スキーム
(1)　対応手順
(2)　刑事告訴等

5.問題社員に対する人事手続のやり方
(1)　配転
(2)　退職勧奨
(3)　解雇

6.事例検討
(1)　採用時の問題社員
(2)　勤怠不良、成績不良、素行不良の社員
(3)　休暇・労働時間についての問題社員
(4)　会社の命令に応じない社員
(5)　退職時、退職後に問題を起こす社員

7.まとめ

※今後の法改正、ガイドライン等の動向により、プログラム内容を一部変更する場合があります。

お申込み・お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会 九州本部企画研修G
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16西鉄博多駅前ビル7F
TEL 092-431-3365　FAX 092-431-3367
URL http://www.noma.or.jp/kyushu/

参加料（1名につき）

	参加料	消費税（10%）	合　計
会　員	25,000円	2,500円	27,500円
一　般	30,000円	3,000円	33,000円

テキスト代を含む

キャンセルについて
万一、ご都合が悪くなった場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
もし、代理の方もご都合がつかない場合は、下記によりキャンセル料を申し受けますのでご了承ください。
開催の2営業日前および1営業日前（開催初日を含まず起算）……請求金額（税込）の　30%
開催当日……請求金額（税込）の100%
なお、当日ご欠席の場合には、テキスト・資料を送付させていただきます。
その場合、必ず下記のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

NOMA会員の特典

無料優待または特別割引サービス

❶「会員特別研究会」に無料参加できます。
❷通信教育で会員受講料が適用されます。
❸公開研修（セミナー）や視察団で優先参加・会員価格が適用されます。

経営資料の配布サービス

❶経営雑誌「オムニマネジメント」月１回配布
❷経営調査資料「各種調査報告書」年２回作成
❸会員手帳「ビジネスプラン」年１回送付

会費（正会員A）　年会費 50,000円　入会金なし

申込締切日　2020年7月6日（月）

申込方法
参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAX・WEBにて下記へお申込みください。
追って、参加券と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください）
●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
●電話では、ご予約のみ承ります。（後日、必ず申込書をご送付ください）
●振込み手数料は貴社にてご負担ください。

そ の 他
●教材は原則として当日お渡しいたします。
●ご参加者が定員を超えた場合や（講師と）同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。
中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

会場案内図

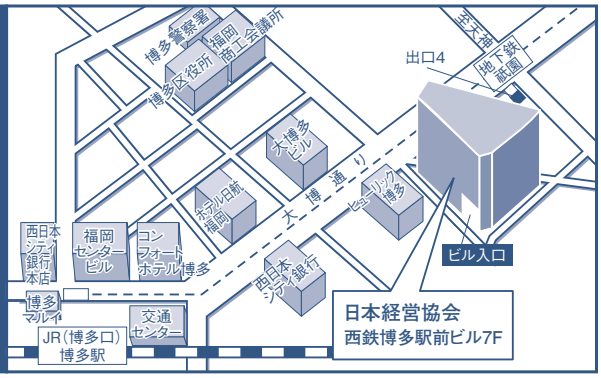

●JR博多駅より徒歩7分　●地下鉄祇園駅④出口より徒歩1分

講師プロフィール

明倫国際法律事務所　代表弁護士・弁理士　**田 中 雅 敏 氏**

平成6年 慶應義塾大学総合政策学部卒、平成11年 弁護士登録、平成13年 弁理士登録、平成22年1月 明倫国際法律事務所（旧 明倫法律事務所）設立、平成24年 経営革新等支援機関としての認定取得、福岡県弁護士会所属。
【専門分野】企業不祥事対応や使用者側労務、コンプライアンス、契約法、知的財産法等を専門としており、企業法務全般に幅広く精通している。講義指導は、最新の事例・判例を交えて分かりやすいと定評がある。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。
お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなります。
ご検討いただければ幸いです。

WEB お申込みの流れ

1 一般社団法人 日本経営協会 ホームページ **http://www.noma.or.jp**
2「セミナー／講座」を選択
3「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
4ご希望セミナーを選択
5ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
6お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
7お申込み完了

一般社団法人 日本経営協会 とは
（通称 NOMA）

NOMAは、昭和24年（1949年）に「日本事務能率協会」として設立、同年に通商産業省（現・経済産業省）から社団法人として公益法人認可を受け、昭和46年（1971年）に「日本経営協会」に名称変更しましたが、公益法人法制の改正に基づいて平成23年（2011年）4月に国の認可を受けて一般社団法人へ移行いたしました。

S-20020255-2/7-6

キ リ ト リ 線

一般社団法人　日本経営協会　九州本部　行　　FAX 092-431-3367　　※は記入しないでください

「『問題社員』対応の法律とトラブル防止策実務講座」参加申込書	60014787	※コード		※登録No.	
（フリガナ） 会社名 団体名		TEL（　　）　－ FAX（　　）　－	業種		従業員数　名
所在地 〒					経験年数
（フリガナ） 参加者氏名		所属役職			年
（フリガナ） 参加者氏名		所属役職			年
ご派遣責任者名		所属役職		E-mailでセミナー情報をご案内いたしますのでアドレスをご記入ください。 E-mail:	

●必ずご記入ください。　2020.7/9
□会　員　27,500円（税込）×＿＿名
□一　般　33,000円（税込）×＿＿名
参加料＿＿＿＿＿＿円

◆電算処理の関係上、項目はもれなくご記入ください。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内
なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。　ー　□不要